

税務部

- 税制課
- 市民税課
- 固定資産税課
- 納税課
- 債権管理課

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00176	税務管理諸経費	担当課	税制課 作成責任者 林 昭雄
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会に関する業務や税理士会による市民への税の無料相談に協力、また各種協議会による調査・研究、研修会等の参加費である。 (目標・計画) 税の知識の普及や啓蒙のため、税理士による税の無料相談の参加者を指標とした。さらなる税知識の普及や啓蒙等のためには、研修等により職員の資質向上を図る必要もある。 税の無料相談は毎週水曜日に行うため、年間相談日数が決まっているので指標には記載していない。			
根拠法令等	地方税法、市税条例等			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)		1,224	1,434	1,568	2,205
人工	常勤職員	0.0	0.0	0.2	0.2
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)		0	0	1,600	1,600
総コスト(A+B)		1,224	1,434	3,168	3,805
指標	税の無料相談開催日に対する相談人数(人)	目標値	0.0	0.0	0.0
		実績値	193.0	262.0	254.0
	指標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0
	指標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		固定資産評価審査委員会における不服審査の実績はない。税理士による税の無料相談は毎週水曜日の10時から15時までに行っている。その他、職員の資質向上のため各種協議会による調査研究、研修会等に参加している。	固定資産評価審査委員会において1件の不服審査の受理があった(取下)。税理士による税の無料相談は毎週水曜日の10時から15時までに行っている。また、都市税務協議会の会長市となっている。	固定資産評価審査委員会における不服審査の実績はない。税理士による税の無料相談は、毎週水曜日の10時から15時までに行っている。その他職員の資質向上のため各種協議会による調査研究、研修会等に参加している。	固定資産評価審査委員会における不服審査、税理士による税の無料相談への協力、その他、職員の資質向上のため各種協議会による調査研究、研修会等に参加する。現在実施中のため、年間相談者数は未確定。

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価コメント	税の知識の普及・啓蒙のためには、税理士による税の無料相談は有効であり、相談日等は市のホームページ・広報等でPRを行っている。また、公平・公正な課税や市民への説明責任を果たすためにも、研修会への参加などにより職員の資質向上を図っていく必要がある。
----------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価コメント	
----------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00177	課税徴税諸経費	担当課	税制課 作成責任者 林 昭雄
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、特別土地保有税の課税事務、口座振替の受付等の事務を行っている。 (目標・計画) 市の財源の根幹を成す税の課税事務であり、歳入予算額の確保を目標に予算に対する収入(現年度決算額)を指標として設定した。今後も公平・公正な課税事務の遂行を進めていく。			
根拠法令等	地方税法、市税条例			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		6,043	5,707	5,969	10,897	
人 工	常勤職員	9.0	9.0	9.0	9.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		72,000	72,000	72,000	72,000	
総コスト(A+B)		78,043	77,707	77,969	82,897	
指 標	予算対決算(現年度、百万円)	目標値	5,673.2	5,673.2	5,974.0	5,974.4
		実績値	5,781.2	5,737.2	6,349.5	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		軽自動車税の賦課、事業所税、市たばこ税、入湯税、特別土地保有税の賦課徴収事務及び証明書の発行、口座振替のとりまとめ事務等を行っている。総合窓口センターでも各税証明書発行・収入事務等を行っている。	軽自動車税の賦課、事業所税、市たばこ税、入湯税、特別土地保有税の賦課徴収事務及び証明書の発行、口座振替のとりまとめ事務等を行っている。総合窓口センターでも各税証明書発行・収入事務等を行っている。	軽自動車税の賦課、事業所税、市たばこ税、入湯税、特別土地保有税の賦課徴収事務及び証明書の発行、口座振替のとりまとめ事務等を行っている。総合窓口センターでも各税証明書発行・収入事務等を行っている。	軽自動車税の賦課、事業所税、市たばこ税、入湯税、特別土地保有税の賦課徴収事務及び証明書の発行、口座振替のとりまとめ事務等を行う。総合窓口センターでも各税証明書発行・収入事務等を行う。年度途中であり、決	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市の財源の根幹を成す税の課税事務であり、今後も未申告者の洗い出し等を行い課税客体の把握に努め、法律・条例に基づいて適正な課税事務を行っていく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00179	課税徴税諸経費(政策経費)		担当課	税制課 作成責任者 林 昭雄
施策体系	007-103-001	歳入の確保		会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	<p>(事業内容) 軽自動車税課税客体を所有している納税義務者へ送付する納税通知書等の作成・発送する業務である。システム設定委託料は、税制改正等により納税通知書に様式変更の必要性が発生した場合の委託料である。25年度は支出なし。 (目標・計画) 指標については、軽自動車税の納税通知書作成の対象となる車両の台数(課税台数)とするが、納税義務者に対し納税通知書の作成・送付を漏れなく実施することを目的としている事業の性質から目標値は設定していない。今後についても、市税の適正な課税及び徴収の実現に向け、納税義務者の方々が税額を確認されたり、市税を納めていただく際に必要であるため当該事業を継続する。</p>				
根拠法令等	地方税法、市税条例				

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		0	0	3,321	0	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)		0	0	0	0	
総コスト(A+B)		0	0	3,321	0	
指 標	課税台数(台)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	93,151.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				納税通知書 作成件数 93,151件 発送件数 71,742件	26年度は一般経費	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	納税通知書の作成業務は、徴税に際し必要不可欠な業務であり、作成は必須である。また、全国的に実施されている業務であり、妥当・効率性等の要件を満たしていると考えている。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00184	課税徴税諸経費	担当課	市民税課 作成責任者 大塚 昭彦
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 賦課期日(1月1日)現在において、市内に居住する者などの収入状況を把握して、収入のある者については個人住民税(所得割・均等割)を賦課します。 また、市内に事務所又は事業所を有する法人の申告に基づいて法人市民税(法人税割・均等割)の課税を行いません。 (目標・計画) 個人住民税において、平成28年度からの特別徴収(給与天引)の推進の準備を進めることで、平成26年度の40,000事業所から平成28年度には56,000事業所に特別徴収事業所が増加します。事業所からの給与等の報告により適切な課税を行いません。</p>			
根拠法令等	地方税法、船橋市市税条例			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		55,885	82,975	66,582	85,370	
人 工	常勤職員	37.0	37.0	38.0	37.0	
	その他職員	16.7	16.5	19.2	0.0	
人件費(B)		329,400	329,000	342,400	296,000	
総コスト(A+B)		385,285	411,975	408,982	381,370	
指 標	個人住民税申告受付件数(件)	目標値	0.0	0.0	298,500.0	301,000.0
		実績値	302,968.0	304,665.0	306,995.0	—
	法人市民税申告受付件数(件)	目標値	0.0	0.0	12,118.0	12,353.0
		実績値	12,013.0	12,116.0	12,236.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績値	0.0	0.0	0.0	—	
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行っている。	個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行っている。	個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行っている。	個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行う。	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市税の賦課徴収業務は、財源確保には欠かせない事業であり、法律・条例等に基づいて公正で適切な課税業務を行っています。平成26年度は40,000事業所が特別徴収を行なっているが、特別徴収を推進することにより平成28年度には56,000事業所で特別徴収を行なうこととなります。事業所からの給与等の報告により適切な課税を行ないます。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00185	課税徴税諸経費(政策経費)		担当課	市民税課 作成責任者 大塚 昭彦
施策体系	007-103-001	歳入の確保		会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	<p>(事業内容) 賦課期日(1月1日)現在において、市内に居住する者などの収入状況を把握して、収入のある者については個人住民税(所得割・均等割)を賦課します。 また、市内に事務所又は事業所を有する法人の申告に基づいて法人市民税(法人税割・均等割)の課税を行いません。 (目標・計画) 個人住民税において、平成28年度からの特別徴収(給与天引)の推進の準備を進めることで、平成26年度の40,000事業所から平成28年度には56,000事業所に特別徴収事業所増加します。事業所からの給与等の報告により適切な課税を行いません。 政策経費については、業務委託や国税連携による負担金などがあります。</p>				
根拠法令等	地方税法、船橋市市税条例				

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		17,105	13,635	35,886	27,708	
人 工	常勤職員	37.0	37.0	38.0	38.0	
	その他職員	16.7	16.5	19.2	0.0	
人件費(B)		329,400	329,000	342,400	304,000	
総コスト(A+B)		346,505	342,635	378,286	331,708	
指 標	個人住民税申告受付件数(件)	目標値	0.0	0.0	298,500.0	301,000.0
		実績値	302,968.0	304,665.0	306,995.0	—
	法人市民税申告受付件数(件)	目標値	0.0	0.0	12,118.0	12,353.0
		実績値	12,013.0	12,116.0	12,236.0	—
	個人住民税課税更正件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	課法人市民税課税更正件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行っている。	個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行っている。	個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行っている。	個人住民税の賦課業務及び法人市民税の課税業務を行う。	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市税の賦課徴収業務は、財源確保には欠かせない事業であり、法律・条令等に基づいて公正で適切な課税業務を行なっています。平成26年度は40,000事業所が特別徴収を行なっているが、特別徴収を推進することにより、平成28年度には56,000事業所で特別徴収を行なうこととなります。事業所からの給与等の報告により適切な課税を行ないます。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00187	税務管理諸経費	担当課	固定資産税課 作成責任者 細野 恭男
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	計画策定・調査・企画・会議運営			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 地方税法第404条及び船橋市市税条例第76条並びに同法第405条に基づく固定資産評価員の報酬、及び税務職員としての資質向上のための各研修会に参加する事業である。</p> <p>(目標・計画) 固定資産の評価及び課税事務については、専門的・技術的な性質を持っていることから、税務経験の浅い職員については、研修に参加することにより、専門知識の習得に励む。研修の実績を計るために研修の講座数、受講人数を指標とした。</p>			
根拠法令等	地方税法第404条、同法第405条、船橋市市税条例第76条			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		3,350	6,280	3,397	3,452	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	51.0	49.5	
	その他職員	0.0	0.0	14.0	14.0	
人件費(B)		0	0	436,000	424,000	
総コスト(A+B)		3,350	6,280	439,397	427,452	
指 標	受講した研修の講座数(講座)	目標値	0.0	0.0	18.0	18.0
		実績値	18.0	19.0	18.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	研修を受講した人数(人)	目標値	0.0	0.0	45.0	38.0
		実績値	44.0	48.0	45.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		地方税法第404条及び船橋市市税条例第76条並びに同法第405条に基づく固定資産評価員の報酬、及び税務職員としての資質向上のための各研修会に係る負担金等の研修事業	地方税法第404条及び船橋市市税条例第76条並びに同法第405条に基づく固定資産評価員の報酬、及び税務職員としての資質向上のための各研修会に係る負担金等の研修事業	地方税法第404条及び船橋市市税条例第76条並びに同法第405条に基づく固定資産評価員の報酬、及び税務職員としての資質向上のための各研修会に係る負担金等の研修事業	地方税法第404条及び船橋市市税条例第76条並びに同法第405条に基づく固定資産評価員の報酬、及び税務職員としての資質向上のための各研修会に係る負担金等の研修事業	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	地方税法に基づく措置と、税務の専門知識取得及び資質の向上といった目的に妥当性を認め、その有効性についても機能している。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00188	課税徴税諸経費	担当課	固定資産税課 作成責任者 細野 恭男
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 固定資産税の評価及び課税を業務とする。固定資産税は、固定資産(土地・家屋・償却資産)を課税客体とし、毎年1月1日現在に市内に所在する固定資産の所有者に対して、評価した「価格」を基に地方税法で定める特例措置や税負担の調整措置を適用し賦課決定し課税する。また、都市計画税は都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に当てるため、目的税として課税する。※地方税法第342条～343条、第702条、市税条例第54条に基づく固定資産税の評価及び課税事務にかかる所要経費を計上。</p> <p>(目標・計画) 固定資産税及び都市計画税は、市税における基幹的な財源であり、固定資産の適正な評価及び公平・公正な課税事務と課税客体の捕捉事務を遂行することにより、歳入確保に努める。</p>			
根拠法令等	地方税法第342条、第343条、第702条、船橋市市税条例第54条、船橋市都市計画税条例第1条			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		41,151	42,829	44,689	61,648	
人	常勤職員	0.0	0.0	51.0	49.5	
	その他職員	0.0	0.0	14.0	14.0	
人件費(B)		0	0	436,000	424,000	
総コスト(A+B)		41,151	42,829	480,689	485,648	
指 標	現地調査件数(件)	目標値	0.0	0.0	16,500.0	16,500.0
		実績値	16,297.0	16,545.0	16,706.0	—
	償却資産税務調査件数(件)	目標値	0.0	0.0	300.0	300.0
		実績値	161.0	269.0	301.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		固定資産税の適正かつ公平な評価及び課税と課税客体の捕捉を行うため、関係部署等とのデータ連携や現況調査、課税資料の収集及び周知活動を実施。	固定資産税の適正かつ公平な評価及び課税と課税客体の捕捉を行うため、関係部署等とのデータ連携や現況調査、課税資料の収集及び周知活動を実施。	固定資産税の適正かつ公平な評価及び課税と課税客体の捕捉を行うため、関係部署等とのデータ連携や現況調査、課税資料の収集及び周知活動を実施。	固定資産税の適正かつ公平な評価及び課税と課税客体の捕捉を行うため、関係部署等とのデータ連携や現況調査、課税資料の収集及び周知活動を実施。	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	地方税法第342条、第343条、第702条、船橋市市税条例第54条、船橋市都市計画税条例第1条に基づく、固定資産税と都市計画税の適正な評価及び課税事務と課税客体の捕捉事務にかかるものであり、歳入の確保といった目的・役割の観点から妥当性等について適正である。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00189	課税徴税諸経費(政策経費)	担当課	固定資産税課 作成責任者 細野 恭男
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 地方税法第341条、409条及び船橋市市税条例第61条に基づき、固定資産の評価は3年毎に評価替えを行い、「適正な時価」をもとに課税を行っている。これに伴う標準宅地鑑定と事務業務を一部委託し、3年度をかけて適正な評価替え事業を行う。</p> <p>(目標・計画) 固定資産税は、市税における基幹的な財源であり、固定資産の適正な評価及び公平・公正な課税事務と課税客体の捕捉事務を遂行することにより、歳入確保に努める。</p>			
根拠法令等	地方税法第341条、第409条、船橋市市税条例第61条			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		23,798	17,395	85,919	26,948	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	51.0	49.5	
	その他職員	0.0	0.0	14.0	14.0	
人件費(B)		0	0	436,000	424,000	
総コスト(A+B)		23,798	17,395	521,919	450,948	
指 標	現地調査件数(件)	目標値	0.0	0.0	16,500.0	16,500.0
		実績値	16,297.0	16,545.0	16,706.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績値	0.0	0.0	0.0	—	
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		固定資産の評価は3年毎に評価替えを行い、適正な時価の評価を行っている。これに伴う、標準宅地鑑定等の評価替え事業を3年度かけて行う。	固定資産の評価は3年毎に評価替えを行い、適正な時価の評価を行っている。これに伴う、標準宅地鑑定等の評価替え事業を3年度かけて行う。	固定資産の評価は3年毎に評価替えを行い、適正な時価の評価を行っている。これに伴う、標準宅地鑑定等の評価替え事業を3年度かけて行う。	固定資産の評価は3年毎に評価替えを行い、適正な時価の評価を行っている。これに伴う、標準宅地鑑定等の評価替え事業を3年度かけて行う。	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	地方税法及び船橋市市税条例に基づく固定資産の3年毎の評価替え事務は、「適正な時価」をもとに課税を行うものであり、必要性、有効性がある。また、業務の一部委託による効率性も図られている。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00191	税務管理諸経費	担当課	納税課 作成責任者 鈴木 健夫
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外
事業概要	<p>(事業内容) 滞納市税の徴収に係る業務(督促・催告等)、財産の差押・管理・公売(不動産公売およびインターネット公売等)に係る業務等を行い本市財政の基盤である市税収入と納税の公平性を確保する。税務署OBを徴収事務指導員として活用し、困難案件の解決や新人職員の育成に成果を上げている。具体的には、市税徴収事務指導員による徴収担当職員への指導助言や研修の実施のための費用である。</p> <p>(目標・計画) 歳入の根幹をなす市税収入の確保は必要不可欠である。また、公平な税負担の観点から、誠意のない滞納者に対し、差押等の滞納処分強化に努めることとする。</p>			
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、船橋市市税条例			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)		1,825	1,806	1,878	2,283
人 工	常勤職員	13.0	13.0	13.0	13.0
	その他職員	1.0	1.0	1.0	1.0
人件費(B)		106,000	106,000	106,000	106,000
総コスト(A+B)		107,825	107,806	107,878	108,283
指 標	差押件数	目標値	1,200.0	1,200.0	1,200.0
		実績値	1,196.0	1,296.0	737.0
		目標値	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0
	市税収納率	目標値	95.0	95.0	95.0
		実績値	94.1	94.3	94.7
	目標値	0.0	0.0	0.0	
	実績値	0.0	0.0	0.0	
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		・市税徴収事務指導員による徴収担当職員への指導助言や研修の実施 ・臨場による預金差押や税務署等での財産調査の実施	・市税徴収事務指導員による徴収担当職員への指導助言や研修の実施 ・臨場による預金差押や税務署等での財産調査の実施	・市税徴収事務指導員による徴収担当職員への指導助言や研修の実施 ・臨場による預金差押や税務署等での財産調査の実施	・市税徴収事務指導員による徴収担当職員への指導助言や研修の実施 ・臨場による預金差押や税務署等での財産調査の実施

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	概ね適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	<p>収納率はここ数年は上昇傾向にある。これは預金差押など債権の差押を中心とした滞納整理の取り組みが一定の成果を上げていると言える。徴収事務指導員の活用は、収納率の向上に側面的に貢献している。また、新人教育において効率的なカリキュラムを実施することで税務職員の早期育成に効果を上げている。</p>
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00193	課税徴税諸経費	担当課	納税課 作成責任者 鈴木 健夫
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外
事業概要	<p>(事業内容) 滞納市税の徴収に係る業務(督促・催告等)、財産の差押・管理・公売(不動産公売およびインターネット公売等)に係る業務等を行い本市財政の基盤である市税収入と納税の公平性を確保する。具体的には、督促状・催告書・還付通知書などの送付に係る費用である。</p> <p>(目標・計画) 歳入の根幹をなす市税収入の確保は必要不可欠である。また、公平な税負担の観点から、誠意のない滞納者に対し、差押等の滞納処分の強化に努めることとする。</p>			
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、船橋市市税条例			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		42,360	42,361	43,372	49,693	
人 工	常勤職員	13.0	13.0	13.0	13.0	
	その他職員	1.0	1.0	1.0	1.0	
人件費(B)		106,000	106,000	106,000	106,000	
総コスト(A+B)		148,360	148,361	149,372	155,693	
指 標	差押件数	目標値	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0
		実績値	1,196.0	1,296.0	737.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	市税収納率	目標値	95.0	95.0	95.0	96.0
		実績値	94.1	94.3	94.7	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		<ul style="list-style-type: none"> ・督促状・催告書・還付通知書などの送付 ・税についての作文・ポスターの募集など啓発活動の実施 ・滞納整理システムの保守、管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状・催告書・還付通知書などの送付 ・税についての作文・ポスターの募集など啓発活動の実施 ・滞納整理システムの保守、管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状・催告書・還付通知書などの送付 ・税についての作文・ポスターの募集など啓発活動の実施 ・滞納整理システムの保守、管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状・催告書・還付通知書などの送付 ・税についての作文・ポスターの募集など啓発活動の実施 ・滞納整理システムの保守、管理 	

【1次評価】

妥当性	概ね適正・十分
効率性	概ね適正・十分
有効性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	督促状・催告書の送付は、指名競争入札に改めることで経費削減に一定の成果を上げている。公金徴収一元化に向けた滞納整理システムの改修が進んでいる。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00194	課税徴税諸経費(政策経費)		担当課	納税課 作成責任者 鈴木 健夫
施策体系	007-103-001	歳入の確保		会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収				
公共性区分	共同消費性	対象外	必需性	対象外	
事業概要	<p>(事業内容) 滞納市税の徴収に係る業務(督促・催告等)、財産の差押・管理・公売(不動産公売およびインターネット公売等)に係る業務等を行い本市財政の基盤である市税収入と納税の公平性を確保する。具体的には、コンビニ収納業務に係る経費である。</p> <p>(目標・計画) 歳入の根幹をなす市税収入の確保は必要不可欠である。また、公平な税負担の観点から、誠意のない滞納者に対し、差押等の滞納処分の強化に努めることとする。</p>				
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、船橋市市税条例				

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		65,205	69,865	42,752	48,729	
人 工	常勤職員	12.0	12.0	12.0	12.0	
	その他職員	1.0	1.0	1.0	1.0	
人件費(B)		98,000	98,000	98,000	98,000	
総コスト(A+B)		163,205	167,865	140,752	146,729	
指 標	差押件数	目標値	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0
		実績値	1,196.0	1,296.0	737.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	収納率	目標値	95.0	95.0	95.0	96.0
		実績値	94.1	94.3	94.7	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		・コンビニ収納業務 ・納税コールセンターの 開設	・コンビニ収納業務 ・納税コールセンターの 開設	・コンビニ収納業務 ・納税コールセンターの 開設	・コンビニ収納業務 ・納税コールセンターの 開設	

【1次評価】

妥当性	概ね適正・十分
効率性	概ね適正・十分
有効性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	コンビニ納付は、夜間休日でも可能であり、納付機会の拡大に必要である。納税コールセンターは、現年度分の新規滞納者へ早期に自主納付を呼びかけるのでその分職員は高額案件に傾倒できる。これらの活用は収納率の向上に貢献している。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

事業名	00195	債権管理諸経費	担当課	債権管理課 作成責任者 永嶋 正裕
施策体系	007-103-001	歳入の確保	会計種別	一般会計
事業類型	賦課・徴収			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	<p>(事業内容) 公平公正な債権管理を行うため、自力執行権のある「市税・強制徴収公債権」と自力執行権がないことから支払督促、強制執行等を裁判所に申し立てることにより債権を回収する「非強制徴収公債権・私債権」に区分し、それぞれ一元管理及び一元徴収を行っている。(目標・計画)適正な債権の管理と迅速な手続きにより、債権回収による滞納の解消を図り市の歳入の確保に努めるとともに、一括での納付が困難な債務者に対しては徴収の猶予、生活困窮等の債務者については執行停止、債権放棄等の措置をするなど公平公正な債権管理を行う。 (指標) 活動指標→支払督促、強制執行申立て件数。成果指標→法的措置後徴収額。 (指標の設定理由) 当該経費を使用する多くは「非強制徴収公債権・私債権」の法的措置関係であることから、申立て件数と法的措置後徴収額を指標とした。なお法的措置後徴収額は請求額、滞納者状況により変化することから目標値はない。</p>			
根拠法令等	船橋市債権管理条例			

(単位:千円)

年度		平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)		1,761	2,630	2,496	3,719	
人 工	常勤職員	0.0	0.0	0.0	3.0	
	その他職員	0.0	0.0	0.0	2.0	
人件費(B)		0	0	0	28,000	
総コスト(A+B)		1,761	2,630	2,496	31,719	
指 標	支払督促、強制執行申立て件数 (件)	目標値	0.0	0.0	45.0	65.0
		実績値	24.0	27.0	35.0	—
	法的措置後徴収額(千円)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	2,454.0	9,062.0	19,445.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		○支払督促申立て 24件・19,340,053円 ○徴収額2,454,777円	○支払督促申立て 18件・32,842,348円 ○強制執行申立て 9件・9,094,875円 ○徴収額9,062,760円	○支払督促申立て・訴 えの提起 20件・10,811,598円 ○強制執行申立て 14件・19,108,174円 ○仮差押申立て 1件・24,511,650円 ○徴収額19,445,463円	○支払督促申立て・訴 えの提起 45件 ○強制執行申立て 20件	

【1次評価】

妥当性	適正・十分
効率性	適正・十分
有効性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	債権所管課における適正な債権管理の手法を指導するとともに、債権所管課における徴収困難案件について適切なタイミングで申立て等をし、更に滞納債権を減縮するよう努める。 また、システム導入に伴い債権系の事務を見直し、効率的な市の債権管理に努める。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--